

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設市町村別届出数(2/2)

(平成13年度末現在)

区分 施設名 市町村名	大気基準適用施設(施行令別表第1)					水質基準適用施設(施行令別表第2)						
	施設数				小計	事業所数	施設数				小計	事業所数
	3	5		11			1	9	11	14		
	亜鉛回収用焙焼炉等	廃棄物焼却炉					クラフトパルプ等製造用塩素系漂白施設	アルミニウム合金製造用溶解炉等廃ガス洗浄施設等	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設等	特定施設設置事業所からの排水処理施設		
	焼却能力200kg/時以上又は火格子面積2m ² 以上	小型焼却炉(左記未満)										
伊予市		2	8	10	8							
松前町		1	2	3	3							
砥部町			3	3	3							
広田村												
中山町			2	2	2							
双海町			1	1	1							
長浜町		1	3	4	4							
内子町		3	2	5	4							
五十崎町		2	4	6	5							
肱川町												
河辺村												
大洲市		5	13	18	15				1	1	1	
八幡浜市		2	7	9	7							
保内町		4	10	14	10				2	2	1	
伊方町			1	1	1							
瀬戸町		1		1	1							
三崎町		1		1	1							
三瓶町			3	3	3							
明浜町		2		2	1							
宇和町			13	13	11							
野村町		2	4	6	5							
城川町			1	1	1							
宇和島市		3	12	15	14							
吉田町		1		1	1							
三間町		1	1	2	2							
広見町		2	5	7	6							
松野町												
日吉村			2	2	1							
津島町		5	3	8	7							
内海村		1		1	1							
御荘町			1	1	1							
城辺町		2	1	3	2				1	1	1	
一本松町		1		1	1							
西海町		1	1	2	2				1	1	1	
合計	3	124	179	306	240	6	1	18	4	29	19	

資料9 - 2 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく規制対象施設

1 大気基準適用施設（施行令別表第1）及び排出基準

（単位：ng-TEQ / Nm³、ngは100万分の1g）

特定施設の種類		排出基準		
		～ H14.11.30	H14.12.1～	
1	焼結炉（銑鉄製造）の製造用焼結炉 [原料処理能力1トン/時以上]	新設	0.1	
		既設	2 1	
2	製鋼用電気炉（鑄鉄、鍛鋼用は除く） [変圧器の定格容量1000kVA以上]	新	0.5	
		既	20 5	
3	亜鉛回収用焙焼炉、焼結炉等 [原料処理能力0.5トン/時以上]	新設	1	
		既設	40 10	
4	アルミニウム合金製造用焙焼炉等 [原料処理能力0.5トン/時以上、 溶解炉は容量1トン以上]	新設	1	
		既設	20 5	
5	廃棄物焼却炉 [火床面積が0.5m ² 以上又は 焼却能力が50kg/時間以上]	4トン/時以上	新	0.1
			既	80 1
		4トン/時未満 2トン/時以上	新	1
			既	80 5
		2トン/時未満 200kg/時以上 (又は火格子面積 が2m ² 以上)	新	5
			既	80 10
200kg/時未満 50kg/時以上 (又は火床面積が 0.5m ² 以上)	新設	5		
	既設	80 10		

- 注1 平成12年1月15日以降に設置された施設については、新設の基準が適用される。
 2 平成12年1月14日以前に設置された施設については、既設の基準が適用される。
 3 製鋼用電気炉及び廃棄物焼却炉について、既設は平成9年12月1日以前、新設は平成9年12月2日以降に設置された施設について適用される。

2 排水規制の特定施設（施行令別表第2）及び排出基準

（単位：pg-TEQ/リットル、pgは10億分の1グラム）

特定施設の種類		新設施設の 排出基準	既設施設の排出基準	
			～H15.1.14	H15.1.15～
1	硫酸鉛パルプ（クラフトパルプ）又は亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）製造用の塩素、塩素化合物による漂白施設	10	10	10
2	カーバイド法アセチレン製造施設のアセチレン洗浄施設		10	
3	硫酸カリウム製造施設の排ガス洗浄施設		10	
4	アルミナ繊維製造施設の廃ガス洗浄施設		10	
5	塩化ビニルモノマー製造用の二塩化エチレン洗浄施設		20	
6	カプロラクタム製造施設（塩化ニトロシルを使用するもの）の硫酸濃縮施設、シクロヘキサン分離施設、廃ガス洗浄施設		10	
7	クロロベンゼン又はジクロロベンゼン製造施設の水洗施設、廃ガス洗浄施設		10	
8	ジオキサジンバイオレット製造施設のニトロ化誘導体及び還元誘導体分離施設並びに洗浄施設、ジオキサジンバイオレット洗浄施設、熱風乾燥施設		10	
9	アルミニウム又はその合金製造用の焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉の廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設		20	
10	亜鉛回収施設の精製施設、廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設		10	
11	廃棄物焼却炉（火床面積0.5m ² 以上又は焼却能力50kg/h以上）の廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設（汚水を排出するもの）		50	
12	廃PCB等又はPCB処理物の分解施設、PCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設		10	
13	下水道終末処理施設（1～12及び14の施設の汚水等を含む下水を処理するもの）		10	
14	1～12号の施設を設置する事業場からの排水（当該汚水等を含むもので、公共用水域に排出されるものを除く）の処理施設（13号を除く）		10	

資料9 - 3 平成13年度ダイオキシン類環境調査結果

1 発生源周辺環境調査

(1)大 気

(単位：pg-TEQ/m³)

採取場所	調査結果			環境基準
	夏 期	冬 季	平 均	
伊予三島市	0.063	0.025	0.044	0.6
新居浜市	0.079	0.033	0.056	
小松町	0.11	0.024	0.067	
今治市	0.055	0.029	0.042	
八幡浜市	0.033	0.028	0.031	
宇和島市	0.065	0.034	0.050	

(2)土 壤

(単位：pg-TEQ/ g)

採取場所	調査結果	環境基準
伊予三島市	0.56	1,000
新居浜市	1.2	
小松町	0.89	
今治市	1.2	
八幡浜市	0.021	
宇和島市	0.083	

(3)公共用水域(水質)

(単位：pg-TEQ/リットル)

区 分	採取場所	調査結果	環境基準
河 川	金生川	0.072	1
	中山川	0.21	
	宇和川	0.13	
海 域	伊予三島・川之江海域	0.20	
	新居浜海域	0.079	
	今治海域	0.070	
	北条海域	0.066	
	松前海域	0.084	
	宇和島海域	0.070	
地下水	川之江市	0.065	
	伊予三島市	0.065	
	西条市	0.065	
	宇和町	0.065	

(4)公共用水域(底質)

(単位：pg-TEQ/ g)

区 分	採取場所	調査結果	環境基準
河 川	金生川	0.98	150 (H14.9.1~)
	中山川	0.97	
	宇和川	1.7	
海 域	伊予三島・川之江海域	3.5	
	新居浜海域	6.4	
	今治海域	0.80	
	北条海域	0.42	
	松前海域	3.7	
	宇和島海域	7.1	

2 一般概況調査

(1)土 壤

(単位：pg-TEQ/g)

採取場所	調査結果	環境基準
川之江市	0.77	1,000
伊予三島市	0.81	
新居浜市	1.2	
西条市	3.8	
東予市	0.24	
今治市	0.67	
北条市	0.23	
伊予市	0.20	
大洲市	0.92	
八幡浜市	0.090	
宇和島市	0.024	
土居町	0.28	
小松町	0.66	
丹原町	0.65	
波方町	1.6	
大西町	0.16	
伯方町	0.47	
重信町	0.63	
川内町	0.77	
中島町	0.35	
松前町	0.85	
砥部町	0.61	
長浜町	1.5	
内子町	0.011	
保内町	0.28	
三瓶町	0.14	
宇和町	0.36	
野村町	0.13	
吉田町	0.92	
広見町	0.13	
津島町	0.14	
御荘町	0.40	
城辺町	0.097	

(2)水 質

(単位：pg-TEQ/リットル)

試料	採取場所	調査結果	環境基準
河川	加茂川	0.068	1
	岩松川	0.073	
湖沼	柳瀬ダム	0.074	
海域	西条海域	0.11	
	東予海域	0.13	
	長浜海域	0.077	
	吉田海域	0.067	
地下水	土居町	0.065	
	新居浜市	0.078	
	丹原町	0.065	
	大西町	0.065	
	伯方町	0.065	
	大三島町	0.098	
	重信町	0.065	
	松前町	0.065	
	双海町	0.11	
	美川村	0.088	
	大洲市	0.065	
	河辺村	0.074	
	瀬戸町	0.11	
	野村町	0.073	
	広見町	0.082	
	御荘町	0.13	

資料 9 - 4 平成 13 年度環境ホルモン実態調査結果 (環境省)

地点名称			PCB	トリフチルスス	トリフェニルス	ハ'ソツ'(a)ヒ'レン	ビスフェノール A	ノンルフェノール	2,4-ジ'クロロフェノール	17-イストラシ'オール	イチニルイストラシ'オール		
水質	本県	河川	中山川	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.		
			岩松川	0.01	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.		
		海域	新居浜海域	0.45	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01	0.0001	0.0002	
			松山海域	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	
	地下水	八幡浜市	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.		
	全国	最大値		74	0.019	0.006	-	0.56	5.9	0.06	0.0072	0.0016	
		検出地点数		119	12	1	0	86	53	5	69	7	
		調査地点数		171	171	171	171	171	171	171	171	171	
	底質	本県	海域	新居浜海域	12	8.8	1.4	30	120	31	N.D.	0.01	N.D.
				最大値	730	120	18	540	120	3700	N.D.	0.6	N.D.
全国		検出地点数		47	33	19	44	24	34	0	35	0	
		調査地点数		48	48	48	48	48	48	48	48	48	

注) 水質の単位は PCB は ng/L、他は μg/L、底質は μg/kg

資料9 - 5 平成13年度環境ホルモン実態調査結果(国土交通省)

地点名称		4-n-オクチル フェノール	4-t-オクチル フェノール	ノニルフェノール	フタル酸シ- n-ブチル	ビスフェノールA	17 エスト ラジオール
重信川	出合橋	N.D.	N.D.	0.3	N.D.	0.02	0.0005
肱川	肱川橋下流	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.

注1)単位は $\mu\text{g/L}$

2)NDIは検出されず